

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5 年 6 月 8 日

住 所 埼玉県入間市宮寺3283-1 長武ビル1F

県内企業等の名称 日伸商事株式会社

代表者役職 氏名 代表取締役 光井 聡子

日伸商事株式会社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「お客様のパートナーとして共に成長し、必要とされる企業を目指します」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献し、また社員にとって楽しく働きがいがあることを目指す。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境改善の為、環境配慮型車両を社用車に導入する。 <(現状値)2022年の数値> ①環境配慮型車両導入率:0%(0台/1台) ②平均燃費:16.8km/ℓ	<2030年に向けた指標> ①100%(2台/2台)②26km/ℓ <取組開始3年後に向けた指標> ①50%(1台/2台)②21km/ℓ
社会	地域社会への貢献として、歩道や空き地の缶やゴミの掃除と“NPO法人フードバンクいるま”への支援を行う。 <(現状値)2022年の数値> ①清掃活動実施回数:1回/年(のべ1人参加) ②寄付金額:1万円/年	<2030年に向けた指標> ①3回/年(のべ9人参加) ②3万円/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①2回/年(のべ4人参加) ②2万円/年
経済	シニアの雇用促進と在宅ワークの導入を行う。 <(現状値)2022年の数値> ①シニア(65才以上)割合:40%(2人/5人) ②在宅ワーク導入割合:20%(1人/5人)	<2030年に向けた指標> ①70%(4人/6人) ②50%(3人/6人) <取組開始3年後に向けた指標> ①60%(3人/5人) ②40%(2人/5人)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。